

# 中小企業の成長発展を積極的に応援します。

企業の生き残り、成長発展のために必要な新商品の開発や事業の拡大、社内の情報化などには、資金の確保がつきものです。

「沖縄公庫、商工中金の金利がもっと低くならないか。」「保証協会の保証率がもっと低いといい。」「新商品開発の計画はあるが開発経費の捻出が課題だ。」

こんな悩みを持つ中小企業のために役立つ仕組みがあります。

それが経営革新支援制度です。例えば、

設備投資のための資金確保を低利融資や保証制度を有利な条件で利用し、法人税の申告の際、税額控除を活用する。

といったことも可能になります。

## 経営革新支援制度とは

経営革新支援制度は、中小企業が計画的に経営革新に取り組むことで、有利な金利や保証料率、補助金などが受けられる制度です。「経営革新計画」は、個々の中小企業にとって新たな取り組みになる

もので、次の内容を含むものが対象となります。

新商品の開発又は生産  
新サービスの開発又は提供  
商品の新たな生産や販売の方式の導入

サービスの新たな提供の方式の導入、その他の新たな事業活動

「経営革新計画」では、計画期間、計画の目標、経営の向上を示す指標（数値目標）を定める必要があります。

計画期間は、三年から五年で、その間に数値目標を達成する必要があります。

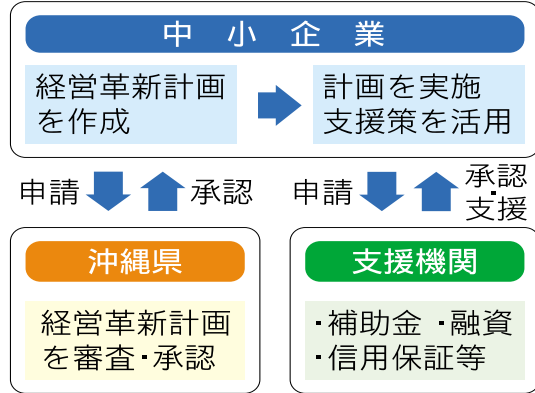
数値目標は次の要件を満たさなければなりません。

## 経営革新計画の数値目標

付加価値額または、一人当たり付加価値額が  
3年計画＝9%以上の計画  
4年計画＝12%以上の計画  
5年計画＝15%以上の計画  
であること。

付加価値額  
＝営業利益＋人件費－減価償却費  
一人当たり付加価値額  
＝付加価値額／従業員数

## 経営革新支援制度の仕組み



## 経営革新支援制度の仕組み

こうした支援を受けるためには、次の手続きが必要です。

経営革新計画を県に承認申請します。

県は内容を審査し、承認の通知をします。

沖縄公庫など個別の支援機関に支援策の手続きをします。

## 沖縄型経営革新

各機関の審査を経た上で、支援が決定します。

沖縄県には、沖縄振興特別措置法による特例があり、食料品製造業や卸売業を始めとする特定業種五業種を対象に、設備投資減税の要件が緩和され、対象範囲や控除率が拡大されています。

## 沖縄特例の内容

要件	経営革新支援法	沖縄特例
	生産額、取引額が相当程度減少していること。	生産額、取引額減少要件なし
対象設備	機械・装置	機械・装置、器具・備品、建物・付属設備
投資税額控除	○機械等 取得価格×7% 繰越期間 1年間	○機械等 取得価格×15% ○建物等 取得価格×8% 繰越期間 1年間
特別償却	○機械等:30%	○機械等:34% ○建物等:20%

## 経営革新企業紹介

### PDCAによる受発注システムの構築

株式会社湧川商会(卸売業、浦添市西洲)

当社は卸売業で、加工食品、酒、日用雑貨を六千アイテムほど取り扱っております。

仕入れ先が百五十社、顧客となる小売店が千社以上になります。

卸売業は利幅がとれない業種ですが、近年はさらに厳しくなっています。一方でコストも下げられません。

卸売業というのはなかなか独自の出しにくい業種で、量販店などの個別の受発注システムに対応していかねばなりません。

当社の業務は、小売店から注文を受けて翌日配達するという流れですが、注文の九割はオンラインで処理されています。

残りの一割は昔ながらの電話とファックスによる受注ですが、社内の担当者が六千アイテムのコード付けをして伝票を起こします。担当のトレーニングを要するので、担当者も休んだり、退職してしまうと業務が滞るリスクが常にあります。

この部分をITの導入によりコスト削減と効率化に取り組むことにしました。具体的には、携帯電話とPDA(携帯端末)を活用した簡易オンラインシステムを開発し、受注と伝票作成をシステム化します。



経営革新計画を担当した、湧川部長

このシステムは当社にとって危険分散が図れるだけでなく、顧客である小売店にとっても、これまで時間制限や曜日制限のあった商品発注の受付がフリーになる、発注業務が手軽になるなど、双方にとってメリットがあります。「早い、簡単、便利」になるのです。

これまで当社が行ってきたIT関連の設備投資は、顧客の要請や社内体質の強化など、基本的なインフラ整備のために行ってきたものです。が、今回は攻めに転ずる第一歩です。

現在、システム開発の最終段階ですが八〇点以上の出来だと自負しております。ITの進んでいなかった顧客にも使ってもらい、喜んでもら

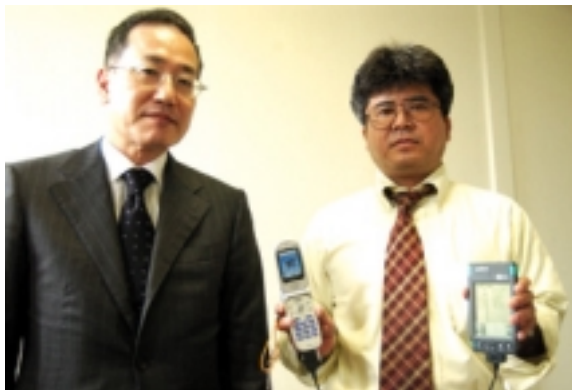
えるものと考えています。十月から運用試験を行い、年度内の稼働を目指します。

○経営革新支援制度を利用することになったきっかけは?

プログラム開発には県の補助金を活用させて頂きましたが、それを受けるために経営革新計画を作成しました。

去年、説明会に参加して、こうした制度やメニューがあることを知り、「渡りに船」だと思いましたが、申請書類の作成も難しくはありませんでした。

経営革新計画が承認され補助事業



受発注システムの要・PDA(携帯端末)と携帯電話を手に

○今後、取り組みたいことは?

まずは、この事業の成功を考えています。一般店の半数以上に使ってほしいです。また、この記事を読んで、私どもに問い合わせがあるといいですね。

受注業務の機械化によって受注から配達までの作業システムの流れができます。

また、長いつきあいをさせて頂いている昔ながらの小売店への新たなサービスも検討していきたいです。

今回の取り組みが成功すれば、社外にも情報発信していきたいです。同じような課題を抱えている事業者の参考になればと思います。



(株)湧川商会の社屋(浦添市西洲)

## 関節装具支軸部分のギア構造や材質等の研究開発

株式会社佐喜眞義肢(製造業、宜野湾市愛知)



今は笑顔で、開発当時はふりかえる佐喜眞社長

昭和五年に佐喜眞義肢製作所を設立し、義肢装具全般、車イス、電動車イス、オリジナル関節装具等を取り扱っています。

数年前、半身マヒの患者さんの歩行用装具を依頼され、いくつか既製の装具を試してみましたが納得いくものが提供できませんでした。それから研究を重ねて関節装具「CBプレス」を開発し、多くの方に使っていただき、大変喜んでいただきました。

「膝装具」として特許を取得してからは、平成十二年には発明協会から発明奨励賞、県知事賞の最優秀賞を頂き、平成十三年には文部科学技術大臣賞のほか数々の賞を頂いています。

しかし相当な開発費用がかかり経営的には苦しい時期が続きました。利用者の反応は良く、いいものをつくっているという自覚はありましたが、経営は本当に苦しかった。そんな時期に、県産業振興公社の方からこの制度の紹介を受けました。最初は何かのことがわからなかったのですが、いい制度と知り、経営革新計画の審査会に「CBプレス」を持ち込み一生懸命説明しました。

### ○経営革新計画の内容は？

「CBプレス」をより軽く、運動性能の高い、高性能の装具に改良するため、経営革新計画の承認を頂



用途ごとに開発された「CB プレス」

き、補助金を活用して研究開発に取り組みました。軽量で高強度の素材や支軸部分のギア構造の研究のため二百種類の試作品を作成し、実際に使用して頂いて改良に改良を重ねることでも性能が向上しました。昨年六月に整形外科学会で、十一月には日本義肢装具学会で発表させて頂きました。また、十月には沖縄九州テクノフェアで商品紹介をしています。今年に入ってから、一橋大学教授の関光博先生のおかげで三月にNHKラジオの全国ネットで、五月には雑誌「日経ベンチャー」で紹介して頂きました。

その後、全国からの問い合わせが殺到し、注文も増えてきました。なかには観光がてら沖縄に来られ、製作した「CBプレス」を装着して帰られた方もいます。また、同じように困っておられる方を連れてリピーターが訪ねて来られたときは、本当にうれしく思い、また自社製品に対する自信を深めました。

### ○経営革新計画の内容は？

「CBプレス」は、スポーツ障害や足の弱ったお年寄りに多く使っていたれています。高齢化社会を迎え、今後も需要はのびていくと思います。

世界的にはカーボン製品が出てきていますので、カーボン製の装具を開発して世界の市場に乗り出したいと思えます。



(株)佐喜眞義肢の新工場(宜野湾市愛知)

### 支援策の内容

これまで紹介したほかにも「経営革新計画」承認企業には、次の支援策が用意されています。

- 中小企業経営革新補助金
- 新商品・新技術・新役務の開発等に対して補助します。
- 補助率2/3
- 低利融資制度
- 沖縄公庫、商工中金の融資利率が有利になります。
- 信用保証の特例
- 保証料が別枠となるほか保証料率も優遇されます。
- 普通保険
- 通常二億円+別枠二億円
- 無担保保険
- 通常八千万円+別枠八千万円
- 税制措置
- 設備投資減税、欠損金の繰戻還付、試験研究関連税制があります。
- 中小企業基金人材確保助成金
- 中高年齢者を新たに雇い入れる場合に助成します。

このほかにも、様々な支援策が用意されています。なお各支援策を受ける際には、支援策ごとに個別審査を受ける必要があります。

### 企業のニーズに対応した様々な支援メニュー

県では、経営革新計画承認企業に対する支援策以外にも、創業から中小企業の成長発展にいたるまでの企業の個別の要請にこたえるため、次のメニューをはじめ、様々な支援メニューを用意しています。

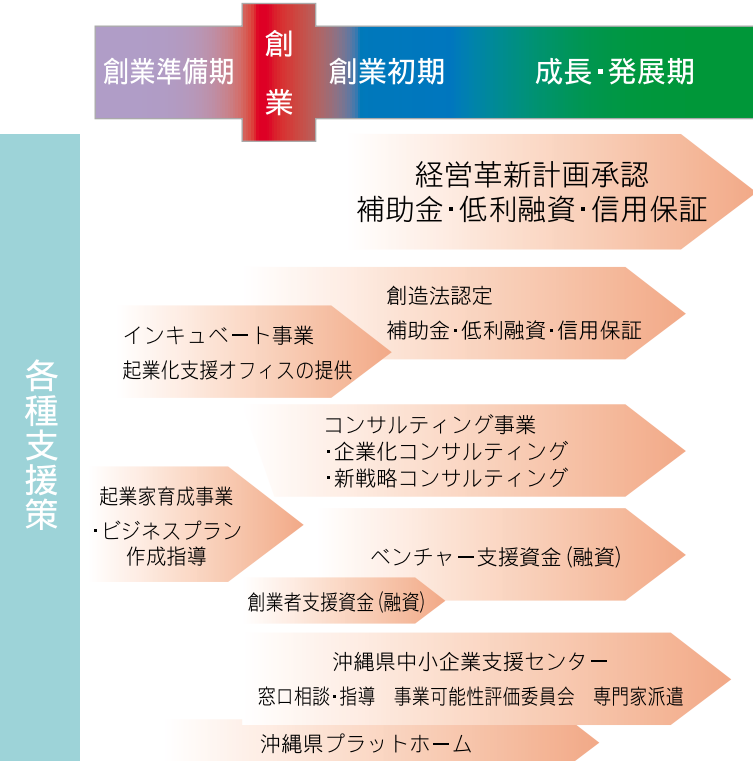
- 中小企業支援センター(窓口相談)
- 経営、金融相談、技術、マーケティング、情報などの経営上の課題について窓口相談に応じ、解決を図ります。
- 専門家派遣事業
- 経営・技術・人材・情報化等の問題を抱える企業に対して中小企業診断士等の専門家を派遣し適切なアドバイスを行います。
- ベンチャー支援資金
- ベンチャービジネスを開業、又はベンチャービジネスの拡大を図る中小企業に対し融資を行います。

「問い合わせ先(財)沖縄県産業振興公社」

### 中小企業に対する総合支援体制の強化

沖縄県は、新規事業の創出やベンチャー企業の創出促進と、経営革新や経営基盤の強化による中小企業の

## 中小企業支援施策と体系



### 各種支援策

成長発展により、本県産業の振興を図ることとしています。

このため、(財)沖縄県産業振興公社を中核とする沖縄県プラットフォームや沖縄県中小企業支援センター、地域中小企業支援センターなどの総合的な支援体制のもと様々な支援を行います。

お問い合わせ  
**県産業政策課**  
 TEL : 098-866-2330  
 FAX : 098-866-2440  
**(財)沖縄県産業振興公社**  
**(沖縄県中小企業支援センター)**  
 TEL : 098-859-6237  
 FAX : 098-859-6233  
 URL : http://www.okinawa-ric.jp